

宮津市駐車場整備事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)

【市営天橋立駐車場】

令和3年(2021年)3月

宮 津 市

宮津市駐車場整備事業経営戦略

団 体 名 : 宮津市

事 業 名 : 駐車場事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適	事 業 開 始 年 月 日	平成12年4月21日
職 員 数	0人(兼任職員 1人)	施 設 名	天橋立駐車場
種 類	届出駐車場	構 造	広場式
立 地	駅	建設後(建替後)の経過年数	21 年
駐車場使用面積	7,289.29 m ²	収 容 台 数	285 台
営 業 時 間	8時~17時		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	一者随意契約により管理委託契約	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

(2) 料金形態

営業時間 車種	8時～17時 (営業時間)	17時～10時 (閉場時間)	
大型自動車、大型特殊自動車及び中型自動車	1,200 円	1,000 円	円
準中型自動車、普通自動車及び小型特殊自動車	600 円	500 円	円
大型自動二輪車及び普通自動二輪車	300 円	200 円	円
料金形態の考え方	近隣駐車場と乖離しないような料金設定としている。 また、観光地の駐車場でもあることから、観光客の利便に供することを目的として、営業時間内につき入場1回あたりの料金設定としている。(閉場時間中は出庫不可)		
料金改定年月日	平成12年4月21日		

(3) 現在の経営状況

収益的収支比率は令和元年度で320%となっており、全ての費用を料金収入で賄う健全な運営ができている。

2. 将来の事業環境

(1) 駐車場需要の見通し

本市への観光入込客数(宿泊客含む)は年間約300万人であり、そのうち約6～7割の観光客が天橋立を訪れている。当該地区には民間駐車場も数多く点在しているが他に大規模な駐車場はないことから、当該駐車場は地区内において外れに位置しているものの、多くの観光客に利用いただいている。
また、本市への来訪者の多くが、自動車等の車両利用での来訪である。人口減少や車離れ等による自動車保有台数の減少及び社会情勢の変化の影響があるものの、観光入込客の増加を目的とした施策の実施、感染症収束に伴う外国人旅行者の受入等、観光誘客の促進に取り組むことから、駐車場利用は微増する見込みである。(別紙1参照)

(2) 料金収入の見通し

「(1) 駐車場需要の見通し」のとおり、利用台数は微増を見込む。なお、令和3年7月1日付けで料金改定を実施する予定であることから、併せて利用料金収入も増加するものと見込んでいる。(別紙1参照)

(3) 施設の見通し

平成28年6～7月にかけて区画線改修工事を実施したところであり、また、路面等の修繕箇所もないことから、大規模修繕は必要としない。
なお、管理棟については、開業当初から設置されているものであり、劣化箇所も見受けられることから必要に応じた対応を検討する。

3. 経営の基本方針

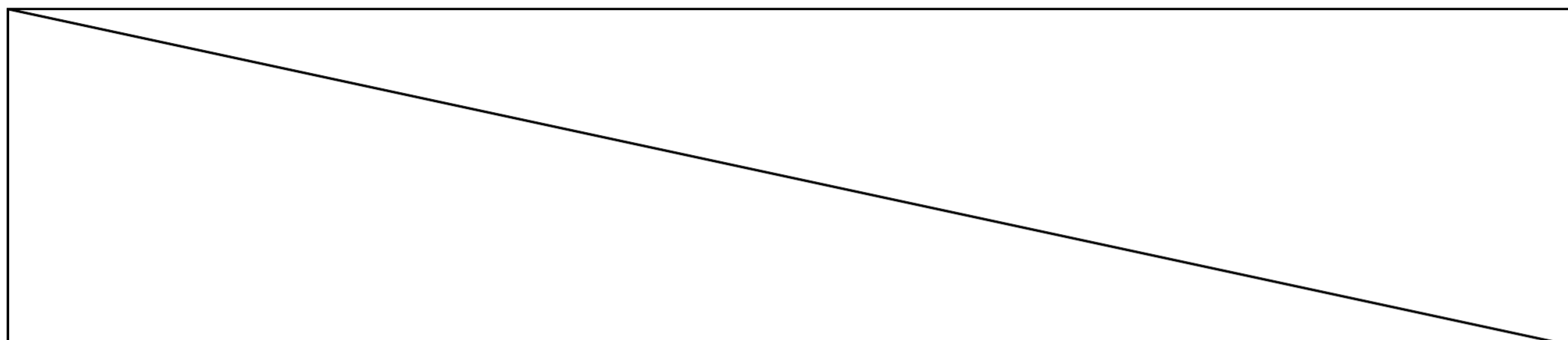
- 利用者が安心・安全に利用できるよう駐車場施設の維持に努める。
- 維持管理費のコスト削減や光熱水費の軽減などに努め、より一層の効率化を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	当面の間は大型の投資を行う予定はなく、適切な修繕等を行い施設の長寿命化を図る
-----	--



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	2. 将来の事業環境「(1) 駐車場需要の見通し」及び「(2) 料金収入の見通し」に記載のとおり、利用者の微増を見込み、併せて料金改定による料金収入の増額を図る
-----	--

◆利用台数

- ・新型コロナウイルスの収束により、R6頃にH29～R1実績における利用台数の3ヵ年平均と同水準に回復する見込み。
- ・R6までの増加(観光客利用の回復分)は、R3が最も増加幅(回復幅)が大きく、以降逡減する試算とした。

◆利用料金(営業収益)

- ・H29～R1実績における利用料金収入及び利用台数から1台あたりの平均単価を算出し、上記の利用台数見込に乗じて利用料金見込を算出。なお、料金改定を予定していることから、平均単価を1台あたり100円(R3年度は年度途中の改定となるため約半額)加算。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

◆過去5年間委託料実績(営業費用)

- H27 3,413,775円
- H28 3,795,708円
- H29 3,933,145円
- H30 3,872,728円
- R1 3,580,470円
- R2見込 3,171,550円

⇒R3見込 3,588,000円 以降、最低賃金の値上げを考慮し、3%ずつ増額見込。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	今後の施設利用状況などから総合的に判断する
駐車場の配置の適正化	今後の施設利用状況などから総合的に判断する
投資の平準化	今後の施設利用状況などから総合的に判断する
その他の取組	今後の施設利用状況などから総合的に判断する

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	近隣市町及び市内他駐車場の利用料金を鑑み、令和3年7月1日付けで料金改定を施行し、料金収入の増額を図る
利用者増加に向けた取組	今後の施設利用状況などから総合的に判断する
企業債	企業債の発行は行わない
繰入金	
資産の有効活用等による収入増加の取組	今後の施設利用状況などから総合的に判断する
その他の取組	今後の施設利用状況などから総合的に判断する

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	今後の施設利用状況などから総合的に判断する
管理運営費	今後の施設利用状況などから総合的に判断する
職員給与費	専任職員の配置がないため計上なし
その他の取組	今後の施設利用状況などから総合的に判断する

5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	
公営企業として実施する必要性	京都府北部を代表する観光地にあり、来訪者の交通手段は主に自動車等の車両利用である。地区内には民間駐車場が点在するも、大規模な駐車場がないことから、路上駐車防止や観光誘客の促進のために、当該駐車場は必要である。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、来訪者のニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていく。
---------------------	---